

第197回 横浜市個人情報保護審議会会議録

議 題	<p>1 会議録の承認</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) キャリア（進路）相談に係る WEB 予約システムの運用について （個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。）</p> <p>(2) 電子申請・届出システムサポートセンター業務委託について （個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。）</p> <p>(3) 横浜市福祉型障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務委託について （個人情報を取り扱う事務変更届出書を含む。）</p> <p>(4) 管理不全な空家等の指導等の事務に係る現地調査業務等の委託について</p> <p>(5) マイナンバーカード交付前事務の委託について</p> <p>(6) 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第 28 条第 1 項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【住民基本台帳事務 全項目評価書（再実施）】</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 電子計算機処理に係る名簿管理についての報告 戸塚区清掃・美化活動支援事業</p> <p>(2) 宛名印字・宛名ラベル貼付業務に係る事務委託についての報告</p> <p>ア 第32回栄区民ロードレース大会（オンライン）運営業務</p> <p>イ 「令和4年『成人の日』を祝うつどい参加者向け抗原検査キット配布事業（個包装、個別配送等）」業務委託</p> <p>ウ 児童氏名ラベル印刷委託</p> <p>(3) 市のイベント・行事における参加申込み受付等業務委託についての報告</p> <p>ア 第32回栄区民ロードレース大会（オンライン）運営業務</p> <p>イ 「令和4年『成人の日』を祝うつどい参加者向け抗原検査キット配布事業（検査キット確保、申込受付等）」業務委託</p> <p>(4) 広報を目的とした写真や映像による作品制作及び展示業務委託についての報告 映像編集書き込み作業委託</p> <p>(5) WEB会議システムの利用に係る電子計算機の結合及び事務の委託についての報告</p> <p>ア 市立学校におけるWEB会議システムの利用</p> <p>イ 横浜市学校保健審議会学校安全部会第二部会</p> <p>(6) 個人情報を取り扱う事務変更届出書（4件）</p> <p>(7) 個人情報ファイル簿変更届出書（3件）</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 個人情報漏えい事案の報告（令和4年1月22日～令和4年2月18日）</p>
-----	---

	<p>(2) いじめ重大事態に関する調査結果の市ホームページ等における公表について（報告）</p> <p>(3) その他</p>
日 時	令和4年2月22日（火）午後2時～午後4時30分
開催場所	市庁舎18階共用会議室 みなと1・2・3
出席者	中村会長、板垣委員、大谷委員、加島委員、鈴木委員、土井委員、永井委員、三品委員、吉田委員（委員は全員WEB会議により参加）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項(1)から(6)までについて、承認する。 ・ 報告事項及びその他について、了承する。
議 事	<p>【開 会】</p> <p>（事務局） それでは、ただいまから第197回横浜市個人情報保護審議会の御審議をお願いいたします。</p> <p>審議に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、板垣委員から15時頃に退席される旨の御連絡をいただいておりますが、ほか8名の委員は開始から終了まで御出席をいただきますので、横浜市個人情報保護審議会規則第4条第2項の規定による定足数を充たしており、審議会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、このあとの議事につきましては、会長よろしくをお願いいたします。</p> <p>（中村会長） ただいまから、審議会を開会いたします。</p> <p>本日の審議に入る前に、本日の審議会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p> <p>（中村会長） それでは本日はWEB会議にて開催いたします。</p> <p>1 会議録の承認</p> <p>（中村会長） それでは、議事に入ります。</p> <p>はじめに、第196回審議会の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見等がございますでしょうか。</p> <p>特に御意見がなければ、承認とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（各委員） <異議なし></p> <p>（中村会長） それでは承認といたします。</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 【案件1】 キャリア（進路）相談に係るWEB予約システムの運用について（個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。）</p> <p>（中村会長） それでは、本日の審議事項の審議に入ります。</p> <p>最初に案件1「キャリア（進路）相談に係るWEB予約システムの運用について」の御説明をお願いします。</p>

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件1につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思えます。

(三品委員) 6ページ「5 取り扱う個人情報」の「結合する個人情報の種類(電子データ)」で、「キャリア相談に関する資料・提出物等」とあります。学生の思想・信条、健康状態、病歴に関する情報が情報として入ることはありませんか。

(所管課) キャリア相談に関する資料は、主にエントリーシートを想定しています。就職活動の際に必要な、会社の志望動機や学生時代に力を入れたことなどが記載されたものです。御質問いただいたような趣旨に関する情報はシステムには搭載しない予定です。

(三品委員) 「このようなことをモットーに頑張ってきた」という話は多少あるかもしれませんが、厳密な意味での信条等に入るようなものは基本的には情報として管理する予定はないということで納得しました。

(所管課) ありがとうございます。

(土井委員) 6ページの「4 個人情報の管理体制」の「事務の委託」の真ん中の辺り、表の上から8段目「受託者における保管」で、保存期間は「契約終了まで」となっていますが、同ページの一番下「5 取り扱う個人情報」の「実施機関での保存期間」では、「卒業時に廃棄」と書いてあります。記載が異なると混乱してしまうので、両方の記載を「卒業時に廃棄」と統一するのは難しいでしょうか。

(所管課) 御指摘のとおりだと思いますので、どちらの記載も「卒業時に廃棄」に統一します。

(大谷委員) 5ページ「4 個人情報の管理体制」の「電子計算機の結合」で、暗号化について述べられていて、不正アクセスの防止対策としてT L S設定を行っているとのこと。当然、T L Sの設定は必要ですが、単にT L Sであればいいというのではなく、T L Sの1.2以上で、1.0、1.1を無効化している必要があります。暗号化の設定について、必要なレベルに到達していることを事務局で確認した上で、この資料に記載してください。

今回使用するシステムを別のところで見ることがあり、その点はクリアしていただいていると思いますので、単に資料の問題だと思います。暗号化といっても、利用者と実際のシステム間の通信にとどまりますので、記録として残す上で正確なものにするようお願いいたします。

(事務局) はい。承知いたしました。

(吉田委員) 大学の卒業時に就職先が決まっていない人もいるため、私が所属している大学では、卒業した学生の相談にも乗っています。今回の場合は、卒業生の相談業務は、このシステム以外で行うということでしょうか。

(所管課) 卒業生に対するキャリア相談も実施していますが、実績としては年に数名程度しかいないため、今回導入するシステムには、卒業生が使用する仕組みは作らず、主に在校生が使う形で進めます。

(中村会長) ありがとうございます。他に何か御質問等がなければ、案件1を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

(2)【案件2】電子申請・届出システムサポートセンター業務委託について（個人情報を取り扱う事務開始届出書及び個人情報ファイル簿兼届出書を含む。）

(中村会長) 次に、案件2「電子申請・届出システムサポートセンター業務委託について」の御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件2につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(板垣委員) 16ページの「個人情報を取り扱う事務開始届出書」について伺います。

電子申請・届出システムのサポートということで、特段、申請届出の内容に個人情報が含まれることはないとは思いますが、チェックを入れるのは「個人情報の記録項目」の「① 基本的事項」で、「氏名、電話番号、Eメールアドレス、その他問合せ内容、回答内容、音声データ」のところだけで本当に大丈夫ですか。話している声で性別などが分かるのではないのでしょうか。

(所管課) その可能性はあるかもしれません。

(板垣委員) チェックを入れる際には、なるべく収集する可能性のあるものを広めにチェックした方が無難かと思います。

(所管課) 事務局とも相談しながら記載を検討します。

(土井委員) 14ページの「4 個人情報の管理体制」の「事務の委託」の表の中段、「受託者における保管」は、「契約終了後削除」「90日後に削除」などと細かく書いてありますが、同ページの「5 取り扱う個人情報」の「事務の委託」一番下の「実施機関での保存期間」は、「サポートセンターの運用終了まで」との記載になっています。記載内容に差があるのは何か理由がありますか。

(所管課) 実施機関で保存するのは、問合せ台帳のうち問合せ内容が記載されたもので、個人情報は収集しない予定です。問合せ内容の分析などを行う目的で、過去の記録を実施機関でも委託終了まで持っておきます。

(土井委員) では、明確な意図を持って記載に差を付けているのでしょうか。

(所管課) 基本的に、実施機関は個人情報が入っていないもののみを管理する想定です。

(土井委員) そうなのですね。一番下の「実施機関での保存期間」の方に、「個人情報が入っていないもののみを管理する」という情報があれば安心です。

また、12ページ「3 審議に係る事務」の「事務の委託」の「内容・対象者」の(1)で「IPアドレスで制限している」との説明がありました。IPアドレスで制御するのはどのタイミングですか。

13ページ「内容・対象者」では、「BCP時は自宅からクラウドサービスを利用する」とありましたので、IPアドレスは異なるような気がします。12ページに記載された「IPアドレスの制限」は、BCP時とは違うのですか。

(所管課) 通常運用時については、クラウドにアクセスする際にはIPアドレスによる制御をかけようと考えています。

(土井委員) BCP時はどうですか。

(所管課) 現在、BCP時の運用では、自宅の端末からクラウドに繋ぐこととなるため、実際は繋がらない状態になっていると思いますが、基本的には一時的な運用なので、通信はSSLで暗号化し、このほかIDとパスワードで制限します。

(土井委員) BCP時はIPアドレスの制御は外して、ID、パスワードによる制限とSSLによる暗号化で通信をするということでしょうか。

(所管課) はい。

(土井委員) もしそうであれば、そのように書いた方が良さそうかと思いました。

(所管課) 分かりました。

(中村会長) 今の土井委員の最後の御指摘は、担当課で記載をお願いします。

(所管課) 事務局と書き方を検討して記載します。

(大谷委員) 16ページ「個人情報を取り扱う事務開始届出書」の「個人情報の収集方法」に、本人と本人以外の両方が示されていますが、本人以外とはどのような人ですか。

(所管課) 事務局と相談し、電話録音については1回保存されるものを取得するため、「本人以外からの収集」になるとのことでした。

(事務局) 恐らく、本人の了解を得ているので、本人からの収集で良いかと思いますが、経緯と理由がありそうなので、再度確認します。

(大谷委員) もし本人以外からの収集であれば、本人以外のどのようなルートで収集しているのかについて、例えば、届出書の記載欄で「その他」欄にチェックし、「一度本人から録音により収集したものを、情報が蓄積されたサーバーから収集する」ということが分かるように記載してもらえればと思います。

(事務局) 検討します。

(中村会長) ほかになにかございますか。特にないようであれば、案件2を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

(3)【案件3】横浜市福祉型障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務委託について（個人情報を取り扱う事務変更届出書を含む。）

(中村会長) 次に、案件3「横浜市福祉型障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務委託について」の御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件3につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(鈴木委員) 受託者における個人情報の管理について、電子データは扱わず、完全に手書きで紙のものを保管するのですか。

(所管課) 想定される事業所等にヒアリングを行ったところ、紙ベースのファイルを使用して支援を行っているようでしたので、今回は紙ベースの業務を想定しています。

(大谷委員) 25ページ「個人情報を取り扱う事務変更届出書」を見ると、このコーディネート業務委託は、児童福祉法に基づく障害児入所の支給決定事務の中の一つとされているようです。支給決定等事務全体の中で取り扱う個人情報の質や量と、今回のコーディネート業務の委託に伴って取り扱うことになる個人情報は、人数や対象者において、ずれがないでしょうか。

(所管課) 施設を利用する児童や親と、施設との間の契約による手続があり、そこに対して支給決定を行うのが横浜市の責務です。

支給決定するだけでなく、決定する児童に関する援護全体の責任を横浜市として担っていて、その中の一つの業務として、今回の移行調整の業務がありますので、件数的には同じと思ってください。

(大谷委員) 対象者についても同じということですね。

(所管課) はい。

(中村会長) ほかに何かございますでしょうか。特にないようであれば、案件3を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

(4) 【案件4】管理不全な空家等の指導等の事務に係る現地調査業務等の委託について

(中村会長) 次に、案件4「管理不全な空家等の指導等の事務に係る現地調査業務等の委託について」の御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件4につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

28ページ「3 審議に係る事務」の「事務の委託」、「内容・対象者」の「(1) 調査対象者の確認」で、「受託者が現地調査に必要な情報を管理システムで確認する」とあります。この確認後、個人情報はどのように保管されますか。

(所管課) 現地調査に必要なものについては、現場で実状と照らし合わせたりするものがあるため、その最低限の情報を受託者自ら取得します。

(中村会長) 受託者はどのような形で情報を保管して現地調査に向かうのでしょうか。同ページ同記載欄の「(2) 現地調査」の2段落目で、「電子データ又は紙で持参し」とあります。このデータはどのようなものですか。

(所管課) 実際の運用として、地図などが全部データとしてスキャンしてシステムに入っているのではなく、別に保管されている場合もあります。システム上で登記の住所等を確認したら、システムから紙で出力して持っていく分もありますし、委託者から電子データで渡す場合もあります。

(中村会長) システムから受託者が出力して持っていく場合、どのような管理がされるのか記載されていないと、「個人情報の管理についての記載がある」とは言えないのではないのでしょうか。

(所管課) 紙の場合は案件ごとにファイリングし、現場で紛失することがないように、仕様書で定めていく予定です。

(中村会長) 分かりました。また、同じ記載欄の「(2) 現地調査」の下から2行目で、「現地調査に用いた個人情報、委託期間中は第三者に見られない形で受託者が保管し」とあります。この保管方法に関しては、まだ受託者が決まっていないので、現時点では分からないのですか。

(所管課) 市役所が受託者から回収し廃棄するのか、受託者側で適正に廃棄してもらうのかは、これから決まります。

(中村会長) 廃棄方法は、受託者が決まらなないと決められないものですか。「このようなレベルの情報だから、これは市で回収する」とか、「これは受託者で廃棄しても大丈夫だ」と、市が決めてしまうのがいいと思います。

(所管課) 大変失礼いたしました。入札参加条件に明文化した上で事業者募集をする予定です。「受託者が決定した後」という先ほどの説明は誤りでした。

電子データ、紙データは受託者から回収し、所管課で廃棄しようと考えています。

(中村会長) 分かりました。そこはチェックした方がいいと思います。

(所管課) はい。

(中村会長) このほか特に御質問がないようですので、案件4を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは承認といたします。

(中村会長) ここで10分間の休憩とします。

(5) 【案件5】マイナンバーカード交付前事務の委託について

(6) 【案件6】「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【住民基本台帳事務 全項目評価書（再実施）】

(中村会長) 次は、案件5「マイナンバーカード交付前事務の委託について」ですが、この案件は次の案件6のPIA「住民基本台帳事務 全項目評価書の再実施」と合わせて御説明をお願いします。

(事務局) <所管課及び審議事項について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件5と案件6につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(大谷委員) 今回の集約事務を担う特設センターでは、多数のマイナンバーカードを一度に取り扱い、派遣労働者20名を加え、大勢で作業します。地震や火災などの災害発生時は人命優先で避難が必要になりますが、多数のマイナンバーカードを出して確認作業をしていると、現場での非常時の対応が難しくなることが懸念されます。非常時のマイナンバーカードの紛失などの問題を防ぎつつ、人命優先で行動してもらうための対策や訓練の概要を簡単に紹介してください。担当部署からの説明が難しいようでしたら、横浜市での取決めについて説明をお願いします。

(所管課) 現在、特設センターで既にマイナンバーカードの取扱いや市民への交付を行っていて、マイナンバーカードのセキュリティ対策については詳細に審議し、対策も取っています。

地震が起きたときのための訓練や詳細な検討はまだできていませんが、今後、新たな事務も加わるので、震災時などについてマニュアルの作成や訓練などの対策は行っていきます。

特設センターで、1日に交付するマイナンバーカードを全部出した状態でファイリングすることは一切ありません。1か所にまとめておいて、お客様が来たらその都度必要なものを引き抜きます。何か起きたときに、全てバラバラになってしまうというようなりスクを少なくできるように対応しています。

(事務局) 緊急時に個人情報の取扱いをどのようにするかについては、市全体として特に決まりはありませんが、各職場で緊急時の対応マニュアルを作成することになっており、毎年の防災訓練で確認してアップデートしています。特設センターにも市の職員が常駐しますので、発災時の対応マニュアルの中で整理してもらおうのいいかと思います。

(所管課) 今確認したところ、風水害、感染症等の発生時にどのように対応するかについてはマニュアルがあります。このマニュアルは、特設センターに常駐している委託者と、もう1人の職員が共有しているということです。

(大谷委員) 恐らくちゃんとしたマニュアルなども用意されていると思います。今回、事務の内容が増えるので、改めて何かあったときの対策として何が有効なのかを再確認し、必要に応じて訓練時などに周知して、何かあったときに困らないようにしてもらうことが必要です。大量のものを扱う場所は神経を遣い、厳しいところもあると思いますので、是非、知恵を集めてもらえればと思います。

(所管課) はい。ありがとうございます。

(加島委員) 横浜市では、マイナンバーカードを大量に紛失したり、端末が盗まれたりした事故がありました。市の職員が行う業務でもそのような事態が生じていますが、今回、受託者のパートやアルバイト、派遣社員がマイナンバーカードを扱うのでしょうか。

(所管課) 本市職員の管理の下、受託者が運営を行います。受託者で実際に作業に従事する人を雇用し、再受託者の事務局が直接その従業員を管理して、受託者で雇用した職員が作業を行います。

(加島委員) 派遣社員、パートやアルバイト等への個人情報保護研修や、職員の承諾書の管理がちゃんも行われるかどうか、きちんと管理するようお願いします。

(所管課) 委託先に任せるだけでなく、本市職員がしっかりと管理して、事務全体を見渡しながらできるような体制を取っていきたいと思います。

(中村会長) 42ページ「5 取り扱う個人情報」の「事務の委託」の「件数」で、マイナンバーカード交付を希望する市民が200万人とあります。横浜市でまだマイナンバーカードを保有していない人が200万人ぐらいいるのですか。

(所管課) 本年2月1日現在でもまだ45パーセントの交付率で、約170万人近くです。残り200万人にはまだ交付できていません。

(中村会長) 国は令和4年末までに全員にマイナンバーカードを交付すると言って

います。本当に残りの全員が一気に申請に来てしまうと大変だと思いますが、よろしくお願ひします。

(事務局) しっかり取り組んでいきます。

(中村会長) では、ほかに何かございますか。特に御意見がないようであれば、まず、案件5については承認するというこゝでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、案件5については承認といたします。

次に、案件6の特定個人情報保護評価書の第三者点検について、審議結果通知に記載する附帯意見のとりまとめに入ります。附帯意見とすべき御意見はなかったと思ひますので、附帯意見は特にないということで、案件6を承認するというこゝでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、案件6について、附帯意見は特にないということで承認します。

3 報告事項

(1) 電子計算機処理に係る名簿管理についての報告
戸塚区清掃・美化活動支援事業

(2) 宛名印字・宛名ラベル貼付業務に係る事務委託についての報告

ア 第32回栄区民ロードレース大会(オンライン)運営業務

イ 「令和4年『成人の日』を祝うつどい参加者向け抗原検査キット配布事業(個包装、個別配送等)」業務委託

ウ 児童氏名ラベル印刷委託

(3) 市のイベント・行事における参加申込み受付等業務委託についての報告

ア 第32回栄区民ロードレース大会(オンライン)運営業務

イ 「令和4年『成人の日』を祝うつどい参加者向け抗原検査キット配布事業(検査キット確保、申込受付等)」業務委託

(4) 広報を目的とした写真や映像による作品制作及び展示業務委託についての報告

映像編集書き込み作業委託

(5) WEB会議システムの利用に係る電子計算機の結合及び事務の委託についての報告

ア 市立学校におけるWEB会議システムの利用

イ 横浜市学校保健審議会学校安全部会第二部会

(6) 個人情報を取り扱う事務変更届出書(4件)

(7) 個人情報ファイル簿変更届出書(3件)

4 その他

(1) 個人情報漏えい事案の報告(令和4年1月22日～令和4年2月18日)

(2) いじめ重大事態に関する調査結果の市ホームページ等における公表につい

	<p>て（報告）</p> <p>(3) その他</p> <p>(中村会長) それでは、次に「報告事項」及び「その他」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 本日の追加配布資料を御覧ください。内容につきましては、担当係長から御説明いたします。</p> <p>(事務局) <資料に基づき説明></p> <p>配布資料により内容を御確認いただき、何かお気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をいただければと思います。</p> <p>(中村会長) ただいまの報告につきまして、何かございますか。</p> <p>御質問等がないようでしたら、報告事項及び漏えい事案の報告について了承するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) <異議なし></p> <p>(中村会長) それでは了承いたします。</p> <p>本日予定された議事は以上で終了です。事務局から何かありましたら、お願いします。</p> <p>(事務局) 本日予定された議事は、以上でございますので、次回の日程を確認させていただきたいと思っております。</p> <p>次回の日程でございますが、3月23日水曜日午後2時から、本日と同じくWEB会議での開催となります。申し訳ございませんが、WEB会議システムの接続確認のため、開始の15分前にはWEB会議システムに参加していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>後日、御連絡を差し上げますが、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(中村会長) それでは閉会とさせていただきます。</p> <p>【閉 会】</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第197回横浜市個人情報保護審議会次第</p> <p>(2) 第197回横浜市個人情報保護審議会追加資料</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は令和4年3月23日（水）午後2時から開催予定 (WEB会議の方法により開催予定)</p>

本会議録は令和4年3月23日第198回横浜市個人情報保護審議会において承認を得、確定しました。

署名 横浜市個人情報保護審議会会長 中村 俊規